

くらしのひろば 11月の市民相談

※の相談を除き、申し込みは不要です。相談室などへ直接お越しください。正午～午後1時、祝日はお休みです。



相談名	とき	ところ・申し込み方法
経営※	7日(税務)、9日(労務)、10日(IT・法律) 午後1時30分～4時	商工会館 相談室 ※電話(☎53-7111)で
お仕事探し	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所ふるさとハローワーク(☎52-1626)
消費生活	月・水・金曜日 午前9時～正午 火・木曜日 午後1時～4時	市役所消費生活センター(☎53-2111)
法律※1 不動産 登記	4・11・18日(金) 2日(水) 9日(水) 午前9時～正午	市役所 市民相談室 ※1 各開催日前週の火曜日の午前8時30分から市役所暮らし政策課に電話(☎76-8155)で。午前9時までに定員を超えた場合は抽選
労働※2 行政	17日(木) 15日(火) 午後1時～4時 午後1時～3時	※2 開催日の前日正午までに市役所産業課に電話(☎76-8185)で
人権こまりごと	8日(火) 22日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	※3 開催日の2日前までに市役所都市計画課に電話(☎76-8158)で
行政書士 建築※3	24日(木) 16日(水) 午後1時～3時 午前10時～正午	
ひとり親家庭	月～金曜日 午前9時～午後4時	市役所こども課(☎76-8149)
保育	月～金曜日 午前9時～午後4時	市役所保育課(☎76-8147)
女性の悩みごと※ こども・子育て	1・15日(火) 月～金曜日 午前10時～午後3時 午前9時～午後4時	保健福祉センター内子育て相談課 ※電話(☎53-6101)で こども・子育て相談は☎53-6102
こどもの発達 医師による こどもの発達専門※	月～金曜日 9(水) 午前8時30分～午後5時 午後2時～5時	保健福祉センター内 こどもの発達センターにここに ※電話(☎53-6103)で
言語聴覚士による ことばの専門※ 臨床心理士による こどもの心理専門※	2・16日(水) 22日(火) 午前9時～正午 午前9時～正午	
精神保健福祉士による こころの健康※ 栄養※ 保健師による健康	水曜日 25日(金) 月～金曜日 午前10時～午後3時20分 午前9時～11時 午前9時～11時	保健福祉センター内健康課 ※電話(☎55-6800)で
労働者のための こころの健康※	28日(月) 午後2時～4時	瀬戸旭医師会館 相談室(瀬戸市西長根町) ※瀬戸地域産業保健センターに電話(☎84-1139)で
出張がん相談	8日(火) 午後2時～4時	市役所 市民相談室 公立陶生病院がん相談支援センター(☎070-5038-6270)
青少年と その保護者の悩み (スマイルダイヤル)	月～金曜日 12・26日(土) 午前9時～午後5時 午前9時～午後4時30分	中央公民館内少年センター ☎0120-48-7830 (携帯電話からは☎52-0700) 来所相談は事前に連絡。土曜日は電話相談のみ
高齢者	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター内地域包括支援センター (☎55-0654)
成年後見制度※	10日(木) 午後1時30分～4時15分	市役所 市民相談室 ※尾張東部権利擁護支援センターに電話(☎75-5008)で
障がい者	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所障がい者基幹相談支援センター (☎76-8140)
生活の困窮※	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所福祉政策課 ※電話(☎76-8139)で 来所相談は事前に連絡

8月の犯罪・事故・火災など (本年の累計 / 前年同期比)

犯罪発生状況		人身交通事故	
刑法犯	28件(228件 / 14件)	件数	18件(150件 / △6件)
うち窃盗犯	19件(165件 / 35件)	死傷者	19人(185人 / △11人)
火災発生	1件(8件 / △3件)	うち死者	0人(0人 / ±0人)
救急車出動	367件(2475件 / 477件)		

納期限のお知らせ

10月25日(火)	介護保険料・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第3期
10月31日(月)	国民健康保険税(普通徴収) 第4期